令和　 年　　月　　日

J-Startup TOHOKU事務局　　あて

（東北経済産業局・仙台市）

法人名　：

代表者名：　　　　　　　　　　　　印

誓約書

「J-Startup TOHOKU」に選定されることに同意するとともに、下記の事項について誓約します。

記

1. 現在、当社は次の各号のいずれにも該当することを誓約いたします。
2. 法人格を有すること。
3. 財務・経営状況の健全性が確保されていること及び当該健全性を損なうおそれのある事象が生じていないこと。
4. 破産手続開始、会社更生手続開始、民事再生手続開始又は特別清算手続開始の申立てを受けていないあるいは自ら申立てをしていないこと及びそれらのおそれがないこと。
5. 租税公課を滞納していないこと又は当該滞納処分を受けていないこと。
6. 監督官庁より営業停止、営業許可取消し等の処分を受けていないこと及び当該処分を受けるおそれがないこと。
7. 当社の事業活動その他当社の一切の行為について、重大な法令違反がなく、そのおそれもなく、かつ法令違反の可能性があるとして、監督官庁を含む司法・行政機関その他の第三者から指導、通知、命令、勧告又は調査等を受けておらず、そのおそれもないこと。
8. 当社又は当社役員もしくは幹部従業員に、刑事上の紛争が生じていないこと。
9. 当社又は当社役員もしくは幹部従業員に、民事上の紛争が生じていないこと。但し、当社が原告として権利主張をすることにかかる紛争及び当社役員もしくは幹部従業員における当社業務と関連性を有しない個人的な紛争を除く。
10. 暴力団又は暴力団員等の反社会的勢力と直接・間接を問わず一切の関係性を有していないこと。
11. 公序良俗に反する行為を行っていないこと及び今後も当該行為を行わないこと。
12. 前各号の他、J-Startup TOHOKU選定企業として適切でない行為をはじめ、J-Startup TOHOKUプログラムのブランドを毀損し、他のJ-Startup TOHOKU選定企業の事業活動にも支障をきたすおそれのある行為をしていないこと及び今後も当該行為を行わないこと。
13. 当社は、J-Startup TOHOKU事務局（以下「本事務局」という。）又は本事務局が指定した第三者が、上記１に掲げる誓約事項（以下「本誓約事項」という。）に関する事実確認のために調査を実施する場合において、本事務局又は本事務局が指定した第三者から要請された資料等を提出する等、当該調査に全面的に協力することに同意いたします。
14. 当社は、本誓約事項に違反した場合又は違反するおそれが生じた場合、直ちに本事務局に報告いたします。
15. 当社は、本事務局が、次に掲げる事由により当社の選定を取消すことについて、その判断過程を含め何ら異議を述べないことに同意いたします。
16. 当社が本誓約事項のいずれかに違反した場合又は本誓約事項のいずれかに違反したことが、官報等の客観的資料から合理的に推認される場合
17. 当社又はその役員等の行為が、J-Startup TOHOKU選定企業として適切でないと認められる場合（本誓約事項（１１）を含むがこれに限られない。）
18. 当社がJ-Startup TOHOKU選定企業の選定時の事業内容を著しく変更したことにより又は事業譲渡その他組織再編等により、選定時の評価事由を欠いたと本事務局等により判断された場合
19. 当社が、本誓約事項に関して虚偽の申告をした場合
20. 当社が上記２に規定される調査に協力しなかった場合又は当該調査において虚偽の申告をした場合
21. 当社が上記３の報告を怠った場合
22. 本誓約事項に依らず、当社が選定辞退を申し出た場合
23. 当社は、本事務局が、上記４に基づく選定の取消しにより当社に生じる一切の損害について何らの責任を負わないことに同意いたします。

以上